

病院・医院経営者の皆様へ

出資持分なし医療法人への移行を考える

出資持ち分を有する医療法人において「相続税課税」と「払戻請求」は経営上の**リスク**になります。この問題に対処するため、平成26年改正医療法では新医療法人への円滑な移行を促進する出資持分「あり」から「なし」への認定制度が設けられました。認定を受けることができる期間は平成26年10月から平成29年9月までの3年間となっています。認定制度が始まって2年経ちますが、認定を受けた医療法人（認定医療法人）は28年6月末で50法人に留まっています。出資持分を保有することによるオーナーシップの問題や後継者間の調整が困難といった問題もありますが、「実務に精通した専門家が少ない」ということも事実です。今回は、講師にMMPG会員の税理士法人・児島会計から児島先生をお招きします。セミナーでは「制度創設の背景」から「この制度を活用することでどのようなメリットがあるのか？」等わかりやすく解説いただきます。
*MMPGとは：会計、医療、福祉の専門家グループです。

▼セミナー内容▼

医療法人の相続・事業承継と節税対策

【講師】

税理士法人児島会計 会長税理士 児島 敏和 氏
 医業経営コンサルタント 宮田 大輔 氏

【日時】 12月3日(土)
 15:00-16:30 (開場:14:30)

【場所】 三井ガーデンホテル千葉(カトリア)

【住所】 千葉県千葉市中央区中央1-11-1

【講師】 税理士法人 児島会計
 会長税理士 児島 敏和 氏
 医業経営コンサルタント 宮田 大輔 氏

【対象】 病院・医院経営者の皆さま

【定員】 先着 10名

【申込】 11月18日(金)まで
 ※裏面参加申込書記載の上、FAX願います

【主催】 三井住友海上あいおい生命
 千葉営業部

【問合せ先】 三井住友海上あいおい生命保険㈱
 千葉北生保支社 担当: 風間・石和
 TEL: 047-437-0411

■ 講師プロフィール ■

税理士法人 児島会計 児島 敏和 氏

【プロフィール】

所属: 税理士法人児島会計

<http://www.kojimakaikei.co.jp>

業務: クリニック開業支援、医業経営サポート、
 医療法人設立支援、事業承継・相続対策 等
 資格: 税理士・医業経営コンサルタント

【セミナー実績】

医療機関向け、銀行、保険会社、証券会社等多数

【MMPGとは】

メディカル・マネジメント・プランニング・グループの略称で、昭和60年に発足した全国をネットする医業経営コンサルタントグループです。(会員事務所105)
 厚生行政の最強プレーンとして、医療経済学の深耕と政策提言を行っています。
 MMPGの核となる活動は研究会にあり、MMPG会員事務所の発展、ひいては医療・福祉界の健全発展を支援できるよう取り組んでいます。

【セミナー会場地図】 **三井ガーデンホテル千葉(カトレア)** TEL: 043-224-1212
 千葉県千葉市中央区中央1-11-1



お車でのアクセス
 京葉道路「穴川IC」より15分

電車でのアクセス

- ・JR「千葉」駅東口より徒歩7分
- ・京成千葉線「千葉中央」駅より徒歩7分
- ・千葉都市モノレール1号線「葭川公園」駅より徒歩2分

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 千葉北生保支社行 (FAX:047-437-0431)

医療法人の相続・事業承継と節税対策 参加申込書

医療法人名	
お名前	
※ご住所	
※TEL	
※FAX	
※Email	
その他ご意見	

※ご住所、TEL、FAX、Email 欄は省略可。1法人2名までお申込みいただけます。

お申し込み締め切り 2016年 11月18日(金)

※本参加申込書に記入いただいた情報については、本セミナーと関連する情報提供(同様のセミナー・交流会を開催する場合にご案内を送付する等)に三井住友海上あいおい生命保険株式会社および税理士法人 児島会計が使用し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。

同意いただけましたら、FAXにてお申込みをお願いします。